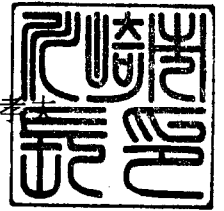


18川環緑企第8号
平成18年4月21日

川崎市環境審議会
会長 進士 五十八 様

川崎市長 阿部 孝士



川崎市緑の基本計画の改定について（諮問）

川崎市緑の保全及び緑化の推進に関する条例（平成11年川崎市条例第49号）第8条第3項に基づき、川崎市緑の基本計画の改定について、貴審議会の御意見を伺います。

（諮問の趣旨）

本市では、平成7年10月に「川崎市緑の基本計画」を策定し、これに基づいた緑の保全及び緑化の推進を進め、一定の成果を上げてきた。

しかしながら、市域の約88パーセントが市街化区域であり、依然として開発の圧力が強いことから、樹林地や農地の減少が緑の保全や緑化の推進施策の実績を上回るなど非常に厳しい状況になっている。こうした状況を見極めながら、本市における緑のランドデザインを構築することや新たな緑施策の検討を行うことが求められている。

また、本市は臨海部から丘陵部までと細長い地形であり、地域ごとに土地利用の特性が異なることから、それぞれの地域にあった緑施策が必要となっているところである。

さらに、計画策定から10年が経過し、緑の基本計画をとりまく社会情勢が、大きく変化していることや、国の新たな政策や本市の新総合計画などの上位計画が策定されたことから、これらとの整合を図る必要が生じている。

そこで、緑の基本計画の改定について、貴審議会の専門的かつ広い見地に立った御意見を伺うものです。

（環境局緑政部緑政企画担当）
電話 29602